史跡龍岡城跡整備基本計画



令和3年3月 佐久市教育委員会

史跡龍岡城跡整備基本計画



令和3年3月 佐久市教育委員会

はじめに

龍岡城は、慶応3年(1867)に完成した田野口藩の新陣屋で、日本に2つしかない星形稜堡(五 稜郭) のうちの一つとして、続日本100名城への選定、近年の「お城ブーム」と相まって、全国的 に注目される城郭となりました。築城主は、幕末に老中格や陸軍総裁を務めた松平乗謨(のちの 大給恒)であり、明治維新後は勲章制度の確立や、現在の日本赤十字社の前身となる博愛社の創設 に尽力しました。この松平乗謨が築城した龍岡城は、明治4年(1871)の廃城に伴い建物の解体や 移築が進められ、堀は土塁の土により埋められてしまいました。そして、明治8年(1875)からは 解体・移築を免れたお台所を校舎に転用して尚友学校(現在の佐久市立田口小学校)が開校し、現在 に至るまで学校用地として存続してきました。一方、昭和8年(1933)には地元住民により堀と土 塁が復元され、翌9年に国史跡に指定されました。しかしながら、戦時中には再び堀が水田に転用 されるなど、長い歴史のなかで龍岡城跡は様々な変化を遂げてきました。現在は堀に水が湛えられ、 憩いの空間であるとともに、春には満開のサクラを求め、多くの市民や観光客に親しまれています。 このような日本に2つしかない星形稜堡(五稜郭)として特徴的な城郭である龍岡城跡を後世に 向けて保存管理を行うために、平成25年(2013)3月には「史跡龍岡城跡保存管理計画|を策定 し、現在まで史跡の保存を図ってまいりました。そして、今回、佐久市臼田地区の小学校統合に伴 い、史跡内にある佐久市立田口小学校が令和5年(2023)3月をもって閉校することから、小学校 閉校後の史跡整備を念頭においた「史跡龍岡城跡整備基本計画」を策定することといたしました。

現在の龍岡城跡は、廃城、学校用地としての使用、様々な改変・復旧を経るなかで、五稜の石垣や堀、土塁、唯一の建築物である「お台所」、枡形が残るものの、竣工時の姿をとどめていない箇所も散見されます。また、廃城に伴い城外に移築された建築物も残るなかで、田口小学校の閉校に伴い、竣工時の姿を念頭に置いて復元整備を推進していくことが必要になります。一方、龍岡城跡は、毎年4月には土塁に植えられた満開のサクラにより五稜が模られ、地域住民や観光客の目を楽しませる空間として定着してきていますが、老木であることによる危険性の回避や土塁及び石垣の保護のために、史跡としての価値を保ちながら、現在の憩いの空間、観光名所としての性格も維持していく必要があります。このような観点も踏まえながら議論を深め、今回策定した計画を一書としました。本書が龍岡城跡の史跡整備だけでなく、田野口藩(龍岡藩)の営みにより育まれた田口地域の周辺整備も含めて、龍岡城跡を後世に継承するために多方面で活用されますことを期待しております。

最後に、本計画の策定にあたり、ご審議及びご検討いただいた佐久市国史跡龍岡城跡保存整備委員会委員の皆様をはじめ、ご指導及びご助言を賜った文化庁文化資源活用課、長野県教育委員会文化財・生涯学習課、また、龍岡城五稜郭保存会をはじめとする地域住民の皆様に心からお礼を申し上げます。

令和3年(2021)3月

例言

- 1 本書は長野県佐久市田口に所在する史跡龍岡城跡の整備基本計画書である。
- 2 整備基本計画策定は、佐久市教育委員会が主体となり、令和元・2年度の2か年をかけて国 宝重要文化財等保存・活用事業費補助金を受けて実施した。
- 3 本計画策定にあたり、「佐久市国史跡龍岡城跡保存整備委員会」における検討・審議を行い、 文化庁文化資源活用課及び長野県教育委員会文化財・生涯学習課の指導と助言を受けた。
- 4 「佐久市国史跡龍岡城跡保存整備委員会」の委員等については、巻末「付属資料 2 検討体制」に示している。
- 5 本計画策定にあたり、史跡に関わる基礎資料作成と計画案作成の業務を株式会社KRCに委託した。
- 6 本計画策定に係る事務は、佐久市教育委員会文化振興課文化財保護係が行った。

目 次

はじめに

/E-II	
4/-11	_
LAI	=

第1章	計画の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1. 1	計画策定の経緯と目的	1
1. 2	計画の位置づけ	1
1.3	整備目標	2
1.4	計画対象範囲	3
第2章	史跡の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2. 1	位置と交通	4
2. 2	周辺要素の整理	6
2.3	史跡の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
2.4	史跡の利活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
2.5	史跡の維持管理・運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
第3章	史跡構成要素の現状と課題	12
3. 1	史跡の保存・復元に向けての現状と課題	12
3. 2	史跡の活用に向けての現状と課題	26

第4章	整備計画	31
4. 1	基本方針	31
4. 2	目指す姿	31
4. 3	整備期間	33
4.4	要素別の整備計画	34
4. 4.	│ 史跡の保存・復元に向けての整備 ⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯	34
4. 4. 2	2 史跡の活用に向けての整備	41
4. 5	整備スケジュール	44
第5章	計画推進に向けて	45
5. 1	推進体制	45
5. 2	整備に関する主な取り組み内容	46
5.3	その他の主な取り組み内容	48

付属資料

資料1 整備イメージ図

資料2 検討体制

資料3 検討経過

第1章 計画の趣旨

1.1 計画策定の経緯と目的

龍岡城は、幕末の慶応3年(1867)に松平乗謨(のちの大給恒)によって築城された田野口藩(のちの龍岡藩)の新陣屋で、函館と当地にしかない星形稜堡(五稜郭)を呈する城郭であることから、昭和9年(1934)に国の史跡に指定された。

龍岡城が陣屋として機能していたのは、明治4年(1871)の廃藩までのわずか4年間で、明治8年(1875)以降、令和3年(2021)の現在に至るまでの146年間は主に学校施設(現在の田口小学校)として利用されてきた。その間、植えられた樹木は大きく生長し、とくに城郭を縁取るサクラの花は見事で、県内有数のサクラの名所になっている。また城郭内には、明治12年(1879)に三社宮に合祀された田口招魂社もあり、龍岡城跡は地域と密接な関わりをもち続けてきた。他方、自然的人為的な影響により、史跡を構成する諸要素の変形や劣化は年月とともに進み、その都度、補修等で対応してきた。

平成25年(2013)には、史跡としての龍岡城を将来にわたって継承していくため、「史跡龍岡城跡保存管理計画」(以下「保存管理計画」という。)を策定した。このなかでは、史跡の構成要素を明確化し、要素ごとに適切に保存・管理・整備・活用していくための基本方針を定めている。

「史跡龍岡城跡整備基本計画」(以下「本計画」という。)は、それらの基本方針を踏まえ、令和4年度末(2022)の田口小学校閉校も念頭に、史跡龍岡城跡(以下適宜「史跡」という。)の適切な保存と有効活用に向けた必要な整備のあり方を示すことを目的としている。

1.2 計画の位置づけ

本計画の位置づけは下図に示すとおりである。第二次佐久市総合計画や佐久市都市計画マスタープラン、佐久市観光振興ビジョンなど上位・関連計画との整合を図りながら、保存管理計画や史跡関連の各種調査資料の内容を踏まえて策定するもので、今後の個別の整備事業の実施計画や調査等に反映を図るものとなる。

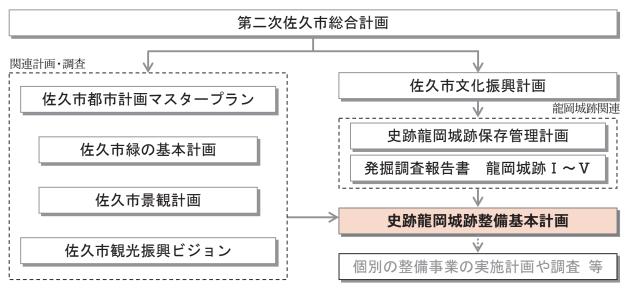


図 計画の位置づけ

1.3 整備目標

史跡として目指すべき究極の理想像は、竣工時の姿(下図参照)としたうえで、本 計画の目標は、保存管理計画に即して、以下のように定める。

現況の史跡を構成する構造物を維持しつつ竣工時の龍岡城にできる限り近い状態に戻す。また、それに合わせた活用を行う。

なお、竣工時の龍岡城の正確かつ詳細な姿を明らかにするため、今後も継続して関係資料の収集に努めるとともに、修復や復元等に必要となるオリジナルな材料の収集・確保に努めるものとする。また活用については、田口小学校閉校後、できるだけ早期に、史跡全体を公園として整備することを目標とする。



図 龍岡城竣工図

1.4 計画対象範囲

龍岡城跡は内郭と外郭で構成されている。本計画の対象範囲は、基本的に下図に緑色の実線で示した史跡指定範囲内(内郭と枡形、以下「史跡内」という。)とする。

ただし、史跡指定範囲外(以下「史跡外」という。)であっても、史跡に関連する本質的な価値を有する要素に関する整備や、であいの館など施設の活用に資する要素に関する整備、その他史跡の保存・活用に資する取り組み内容も、必要に応じて、本計画に位置づけ、推進を図るものとする。

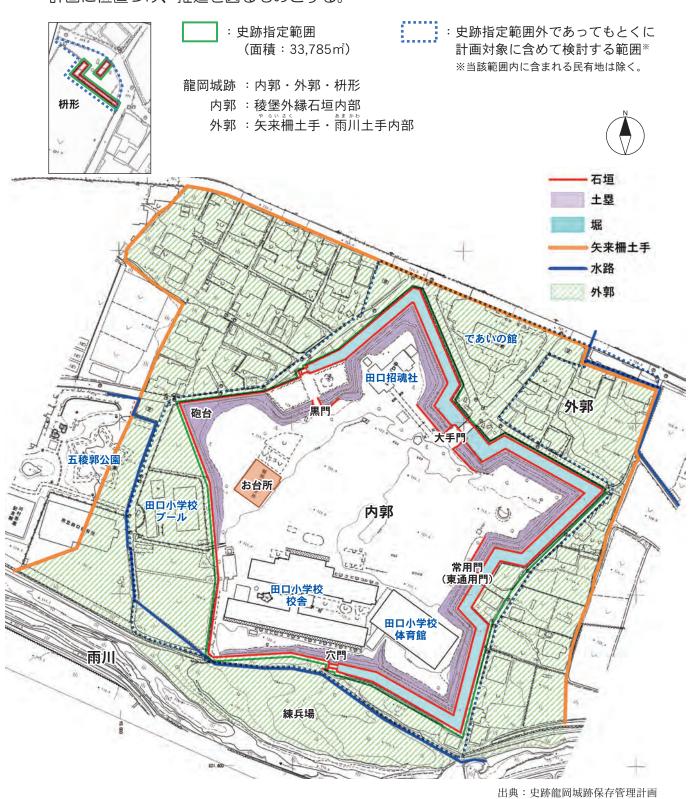


図 計画対象範囲

第2章 史跡の概要

2.1 位置と交通

龍岡城跡は佐久市南部の臼田地域、田口地区に位置している。南北を丘陵に挟まれた地形であり、南を流れる雨川の河岸段丘上に立地している。

龍岡城跡へのアクセス方法は自動車が主で、隣接しているであいの館の駐車場を利用する方が多く見受けられる。

また、徒歩で20分ほどの位置にJR小海線の臼田駅及び龍岡城駅があり、公共交通を利用してアクセスすることも可能な場所である。主な交通手段による龍岡城跡までの所要時間は以下のとおりである。

<参考>龍岡城跡までの距離と所要時間※

• JR臼田駅:約1.6km 約20分(徒歩)

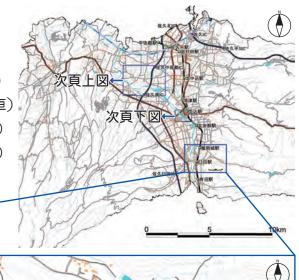
• JR龍岡城駅:約1.5km 約20分(徒歩)

• JR佐久平駅:約10.7km 約22分(自動車)

• 佐久臼田IC:約3.9km 約9分(自動車)

• 佐久平SIC:約12km 約22分(自動車)

※Googleマップより算出



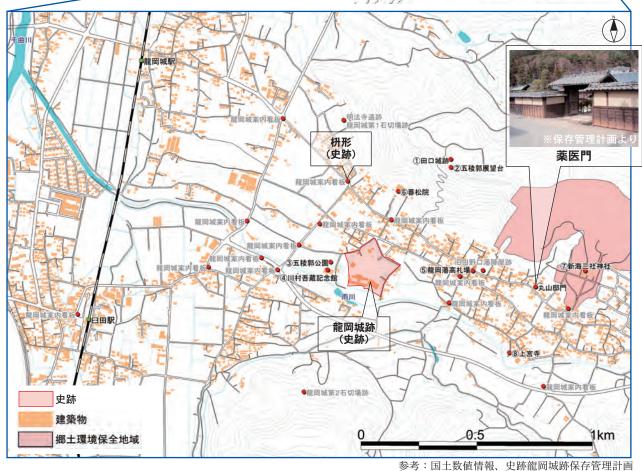
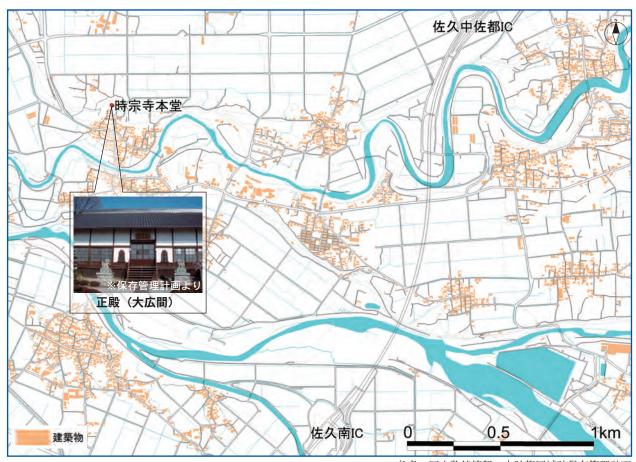


図 史跡及び周辺部の状況(拡大図)



参考:国土数値情報、史跡龍岡城跡保存管理計画 図 史跡及び周辺部の状況(拡大図)

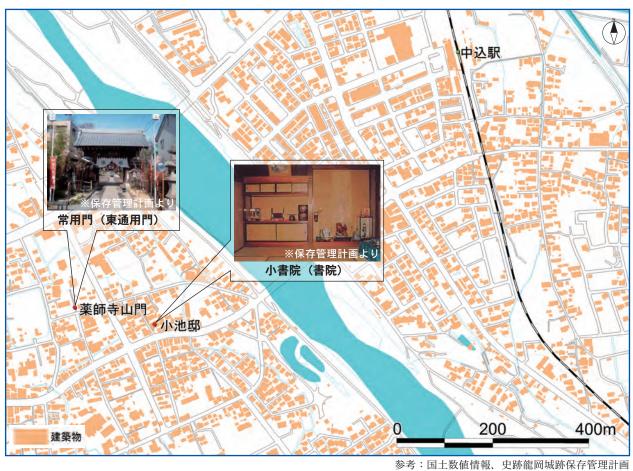


図 史跡及び周辺部の状況(拡大図)

2.2 周辺要素の整理

田口地区、龍岡城跡との関連性が深く、史跡周辺に位置している要素について整理する。(※①~⑧の番号は4頁の図と対応)



① 田口城跡



② 五稜郭展望台



③ 五稜郭公園



4 川村吾蔵記念館



⑤ 龍岡藩高札場 (奥:旧田野口藩陣屋跡)



6 蕃松院



⑦ 新海三社神社



8 上宮寺

2.3 史跡の変遷

史跡内の要素に大きな変化をもたらしてきた学校施設の整備等の経過を中心に、龍岡城の竣工から現在に至るまでを以下年表にまとめる。また、次頁に入手可能な地形図や空中写真等を時系列で並べ、大まかに史跡の変遷を捉える。

表 史跡内の整備等に関する主な経緯

	年次	整備等の内容
	元治 元年(1864)	龍岡城(田野口藩新陣屋)着工
図A	慶応 3年(1867)	龍岡城竣工
	明治 4年(1871)	龍岡城廃城(堀の埋立て、石垣·お台所以外の建物等 [*] の売却・移築) ※正殿(大広間)→時宗寺、小書院(書院)→小池邸、常用門(東通用門)→薬師寺、 薬医門→丸山邸等
	明治 8年(1875)	龍岡藩旧藩士により稜堡内に管理されていたお台所が寄附され、明治6年(1873)に現蕃松院に開かれた尚友学校*の校舎として改築・使用※龍岡藩の藩校「尚友館」にちなむ(明治19年(1886)に「田口学校」に改名)
	明治 12 年(1879)	を を を を を で を で で で で で で で で で で で で で
	明治 27 年(1894)	田口尋常小学校 [※] 東校舎(障子校舎)新築 ※明治19年(1886):尚友学校→田□学校 明治23年(1890):田□学校→田□尋常小学校
	明治 31 年(1898)	田口尋常小学校雨天体操場新築
	明治35年(1902)	田口尋常小学校北校舎·南校舎新築
図B	明治 43 年(1910)	招魂社新社殿建立
	大正 8年(1919)	田口尋常小学校東校舎(障子校舎)*増築 ※お台所に併設
	大正 15年(1926)	田口尋常小学校北校舎2階建に増築
	昭和 4年(1929)	学校校舎として使用していたお台所を現在地に移築・修繕
	昭和 7年(1932)	 龍岡城保存会が組織され、陸軍省築城本部から専門家を招聘して復元工
	昭和 8年(1933)	事(堀の掘り出し、石垣の一部及び土塁の全部の修繕)を実施
	昭和 9年(1934)	文部省により「龍岡城跡」として国の史跡に指定、大手橋復元
	昭和 13 年(1938)	田口尋常小学校東校舎*取壊し ※常用門(東通用門)橋を入って右側
	昭和 14年(1939)	田口尋常小学校雨天体操場 [※] 改築 ※常用門(東通用門)橋を入って左側
図C	昭和 15年(1940)	田口尋常小学校南校舎増築
	昭和 30 年(1955)	田口小学校 ^{※1} 体育館 ^{※2} 新築 ※1昭和22年(1947):田口尋常小学校→田口小学校 ※2 現在地
	昭和35年(1960)	昭和33年(1958)、昭和34年(1959)の台風により甚大な被害を
	昭和36年(1961)	受けたお台所の修復
		田口小学校プール*新築 ※お台所と砲台跡の間
	昭和 38 年(1963)	田口小学校グラウンド造成、北校舎と南校舎の間の校庭の土砂の入替え
図D	昭和39年(1964)	田口小学校雨天体操場取壊し
	昭和 48 年(1973)	田口小学校全面改築(現校舎)、旧木造校舎取壊し、グラウンド造成
	昭和 49 年(1974)	『龍岡城五稜郭保存会』設立
図E	昭和 54 年(1979)	田口小学校プール改築
	昭和 56 年(1981)	大手橋大規模修理
	昭和57年(1982)	田口小学校地下式オイルタンク・オイル配管工事
	平成 元年(1989)	田口小学校非常階段設置
	平成 10 年(1998)	田口小学校プール*新築、史跡内からプールまでの通路設置 ※現在地
	平成 20 年(2008)	穴門排水口の修理保存整備
	平成 20 年(2008)	田口小学校旧プール撤去
	平成 21 年(2009)	▶石垣修理保存整備 [※] ※黒門西側(黒門跡から砲台跡まで)
	平成 22 年(2010)	
<u>図F</u>	平成 23 年(2011)	
	平成 27 年(2015)	石垣修理保存整備* ※北側稜堡
	令和 元年(2019)	常用門(東通用門)橋改修

参考:史跡龍岡城跡保存管理計画



明治初期 旧龍岡藩邸鋪地(図)※1



昭和30年(1955)空中写真※2



昭和56年(1981)空中写真**2

- ※1 長野県立歴史館 ※2 地図・空中写真閲覧サービス(国土地理院)
- ※3 佐久市



大正元年 (1912) 5万分の1地形図**2



昭和47年(1972) 2万5千分の1地形図**2



平成27年(2015)空中写真**3

2.4 史跡の利活用

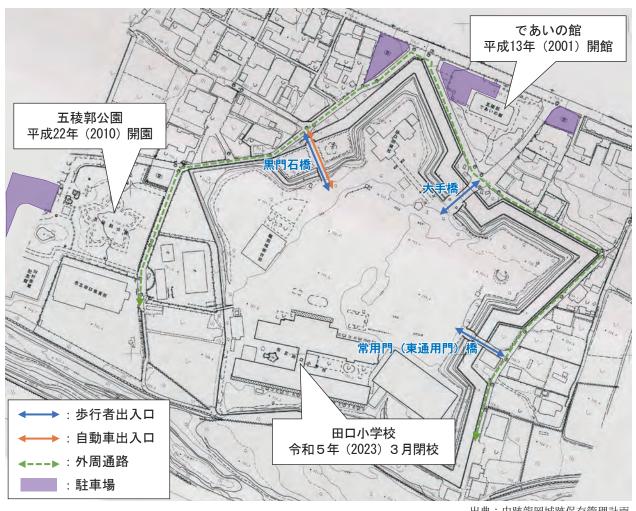
史跡の利活用としては、主に田口小学校としての利用と観光地としての利用の2つ に区分される。田口小学校については閉校後、全施設の解体・撤去を基本としている ことから、ここでは観光利用の概況を以下に示す。

現在、観光客は主に自動車で訪れる方がほとんどで、その多くがであいの館の敷地 内の駐車場を利用している。しかし、当該駐車場の収容台数には限りがあるため(普 通車:7台、大型車:2台、身障者用:1台)、史跡内にあるサクラの花見の時期な ど満車の場合には、西側及び東側駐車場(普通車:約20台)や、隣接する五稜郭公 園の駐車場(普通車:18台、大型車:5台、身障者用:2台)が利用されている。

史跡内には、徒歩では大手橋、黒門石橋、常用門(東通用門)橋の3か所からの出 入りが可能で、自動車で出入できるのは黒門石橋のみ(ただし、原則として学校関係 者や管理者の車両のみ)である。夜間も出入口の施錠等はとくにされていない。

史跡内は、田口小学校や田口招魂社、お台所の建物内部を除き、自由に散策するこ とができる。お台所については、事前に予約をすれば、団体に限り、建物内部の見学 が可能となっている。

とくに見学のための誘導サインや専用通路等はなく、土塁上も自由に歩くことがで きる状況である。ただ、史跡に隣接する民有地や、南側の雨川沿いには進入困難な場 所もあるため、外周を一周して見て回ることはできない。



出典:史跡龍岡城跡保存管理計画

2.5 史跡の維持管理・運営

現在の史跡内の維持管理には佐久市のほか、主に2つの団体が関わっている。ここでは小学校施設以外について、これらの各組織・団体による維持管理の活動や運営の概況を以下に示す。

参考として、本計画の策定に際し実施した龍岡城五稜郭保存会からのヒアリング内容と、観光面で関係する地元組織・臼田町商工会からの本計画に関する提案内容を次 頁に掲載する。

(1) 佐久市

① 教育委員会社会教育部文化振興課

- 関係諸機関と情報共有しながら、史跡構成要素の修繕、維持管理を行っている。
- ・事前に予約をいただいた団体の見学者には、ボランティアガイドの手配及び史跡 (お台所内部も含む)の案内依頼を行っている。

2 経済部観光課

• 観光地としての案内のほか、であいの館の管理·運営を龍岡城五稜郭保存会に委託 している。

(2) 龍岡城五稜郭保存会

- ・年に2回(6月、9月)、城郭全体の草刈りを実施している。保存会以外にも地元住民、子ども、PTA、金融機関等の参加もある。また、保存会役員による日常の草刈りも不定期で実施している。
- ・ 史跡の案内や、であいの館でお茶等によるおもてなしのほか、自営の売店でオリジナルのせんべい、クッキー、本、タオル等の販売を行っている。

(3)田口招魂社総代会

・田野口藩の藩主や地域の戦死者、殉職者らを祀る田口招魂社は、総代会が維持管理している。毎年4月14日には例大祭が行われている。

<龍岡城五稜郭保存会からのヒアリング概要>

○史跡の保存・整備について

- 石垣の補修も必要である。
- 堀の浚渫をしてほしい。水位を下げて深い堀を見せたい。
- 声があるのは大手門の復元。図面は残っている。
- お台所をもとの場所に戻すのは、全体的に復元するならばよいが、お台所だけお金をかけて 移動させてもいかがなものか。
- 御殿が復活できないかというお客さんもいる。
- ・石垣に影響のある木(プラタナス等)は切らなくてはいけないと思う。
- ・勝手に植えるわけにはいかないので、史跡内の内側の石垣に影響のない所へ整備計画でサクラを植えるということを入れ込んでほしい。

〇史跡の活用について

- 保存会として特に話し合いをしていないのでしなくてはいけない。
- タワーがないので上から見ることができない。展望台があるが角度が余りなく、木が増えたので堀がくっきりと見えない。
- ・展望台に車で行けるようにできればよい。道は頂上まであるが、退避場が3か所あるくらいですれ違うのも難しい。
- サクラは残したい。ソメイヨシノがほとんどだが、シダレザクラやコヒガンザクラもある。
- ・新しいものを今から植えていかないと、今のサクラがダメになったときには遅い。
- ・校舎はどうしても壊さなくてはいけないのか。博物館や資料館として利用できればよいが。
- 今は予約制のお台所を、これを機に日常的に見ることができるように開放できないか。
- 活動拠点としては今のであいの館で間に合っている。
- 今後の活動についても、できる限りは続けていきたいという人が多い。来た人たちと会話できるのが楽しい。

<臼田町商工会長からの意見・要望※>

- ・臼田町商工会では臼田地区を活性化するため、まちづくり委員会を設置している。
- まちづくり委員会でも小学校統合後の龍岡城跡の保存整備の話し合いを進めていきたい。
- ・昨年8月の経済懇談会では中心市街地や日田地区全体の活性化について市長の講話をいただき、 ・龍岡城跡の保存整備について活発な意見交換を行った。
- 龍岡城跡の保存整備は廃校となる田口小学校に通った田口·下越地区の住民だけでなく、それ以外の地区の皆さんも大きな関心を持って見守っていると思う。
- 龍岡城跡は臼田地区だけでなく、佐久市においても経済や地域の活性化に欠かせない観光資源の一つである。
- 昨年観光協会のポスターができたことで、かなりの人数の観光客が増加したと聞いている。
- 龍岡城跡の保存整備が完成されれば、相当数の観光客が増えるだろう。
- ・商工会は経済団体なので商業活性化のために臼田地区が単なる通過地点ではなく、観光客には地元での買い物や食事をしていただけるような経済効果を期待している。
- 一日も早く整備が進み、その周辺に駐車場や店、食事処などを整備して観光客に対応ができるようになれば大変うれしい。
- 臼田地区の観光の目玉として、整備に向けて臼田町商工会も協力していきたい。

※第3回佐久市国史跡龍岡城跡保存整備委員会でのヒアリング

第3章 史跡構成要素の現状と課題

3.1 史跡の保存・復元に向けての現状と課題

整備目標に掲げる「現況の史跡を構成する構造物を維持しつつ竣工時の龍岡城にできる限り近い状態に戻す」を目指して、史跡を構成する諸要素の保存・復元を念頭に、2頁に示す竣工図に照らして、要素ごとの現状と課題を次頁以降に整理する。

なお、本質的な価値を構成する要素の現状把握と課題抽出にあたっての基本的な視点は以下のとおりである。

■視点1 存否

現に存在しているか(滅失していないか) →存在している場合、全部か又は一部か

■視点2 位置·配置

竣工時と同じ位置にあるか(移築されていないか) →移築されている場合、史跡内にあるか又は史跡外か

■視点3 形状·形質

竣工時と同じ形状・形質を保てているか(変形・変質していないか)

(1)石垣

石垣は龍岡城跡の最大の特徴である星形稜堡を形成する要素の一つで、大部分が現存している。ただ、様々な要因による経年変化や人為的な改変等で、滅失している箇所や変形している箇所等も一部にみられる。また、部分的に修復した箇所又は補修した箇所もある。

< 視点1~3に基づく現状·課題> (次頁図参照)

- 崩落や崩壊のリスクは低いが、現に変形がみられる箇所
- 現時点でとくに問題のみられない箇所
- 過去に修復(積み直し)や補強・補修が行われた箇所



稜堡部の石垣 (西側)



切通し部の石垣(黒門跡)

<上記現状の補足や課題の要因その他の現状・課題>

- ・既に滅失している箇所の竣工時の石垣の平面·断面の形状や、積石の材質や積み方は 必ずしも明らかにはなっておらず、積石もほとんど残っていない。
- 復元や遺構表示には遺構確認調査が必要である。
- ・経年劣化に伴う崩落・崩壊原因(抜けや割れ、孕み等)の要因(堀水の凍結膨張、土 塁上の樹木の生長による土圧、石垣の隙間への植物の繁茂等)の把握が必要である (これにより対策も異なる可能性がある)。
- 過去の修復や補強・補修の箇所が整理されていない。
- 修復するには石垣カルテが必要である。
- 西側の外縁部の道路(舗装等)により、当該道路に面する石垣の下段部分(本来見えていたはずの部分)が見えていない箇所がある。
- ・ 堀の喫水線の上昇により、堀に面する石垣の下段部分(本来見えていたはずの部分) が見えていない箇所がある。



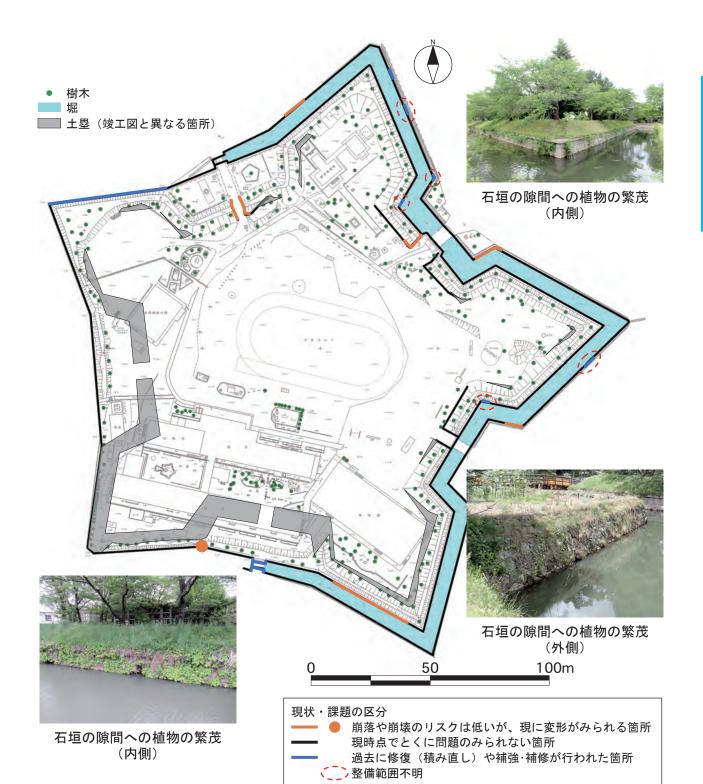
堀水の凍結膨張による 石垣の抜けや割れ



樹木の生長による 石垣の孕み



何らかの要因による 石垣のずれ



14

(2) 土塁

土塁は石垣とともに、龍岡城跡の最大の特徴である星形稜堡を形成する要素の一つで、石垣と一体的に大部分が現存している。ただ、様々な要因による経年変化や人為的な改変等で、滅失している箇所や変形している箇所等も一部にみられる。

<視点1~3に基づく現状・課題> (次頁図参照)

- ・既に滅失している可能性のある箇所[※] ※竣工図上の土塁の記載と現状が異なる箇所
- 現に崩壊のリスクが高い箇所
- ・崩壊のリスクは低いが、現に変形がみられる箇所
- ・現時点で構造的な問題はみられない箇所*
 - ※構造的な問題はないものの、全体的に竣工時にはなかった樹木が土塁上に多数植えられ、根付いて生長している。



稜堡部の土塁(北側)



切通し部の土塁 (黒門跡)

<上記現状の補足や課題の要因その他の現状・課題>

- 過去に行われた掘削や盛り直しの経緯や箇所は整理されていないが、少なくとも現存している土塁は、竣工時のものでなく、昭和8年(1933)の復元工事で修繕されたものである可能性が高い。
- 既に滅失している箇所の竣工時の土塁の平面·断面の形状は、必ずしも明らかになっていない。
- 復元や遺構表示には遺構確認調査が必要である。
- 長期にわたる風化、侵食等の自然の作用による土塁形状の変化があると考えられる が、厳密にその部分を特定することは困難である。
- 土塁上も自由に通行できるため、損傷を与えている(今後も与えられる)可能性がある。
- 後年になって土塁上に植えられた樹木が、土塁形状の安定化に寄与している側面もあり、これを伐採・伐根することにより、土塁や石垣の崩壊や崩落を誘発して負の効果をもたらす可能性もある。



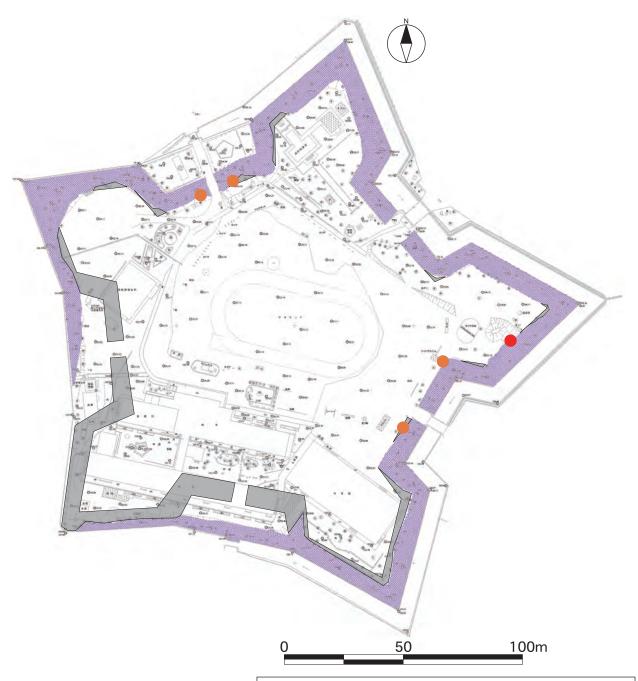
風雨及び人為的な影響による 土砂の流出 (常用門(東通用門)橋北方付近)



風雨及び人為的な影響による 土砂の流出 (左写真拡大)



風雨及び人為的な影響による 土砂の流出 (常用門(東通用門)橋南方付近)



現状・課題の区分

- 既に滅失している可能性のある箇所
- 現に崩壊のリスクが高い箇所
 - 崩壊のリスクは低いが、現に変形がみられる箇所

現時点で構造的な問題はみられない箇所

(3)堀

堀は石垣や土塁とともに、龍岡城跡の最大の特徴である星形稜堡を形成する要素の一つで、平面的にはほぼ竣工時と同じ水面形状となっている。ただ、様々な要因による経年変化や人為的な影響により、水位の上昇や水生植物の繁茂、水質の悪化等もみられる。

<視点1~3に基づく現状:課題>

- ・全体的な水位の上昇
- ・全体的な水質の汚濁
- コウホネ(水生植物)の繁茂(次頁図参照)



堀への水の流入部 (東側稜堡部)



堀の水のオーバーフロー部 (南側穴門排水口付近)

<上記現状の補足や課題の要因その他の現状・課題>

- ・堀の周辺部から流入する土砂や落葉の長年の堆積物が底面を上昇させ、水位上昇を もたらす一因となっている。
- ・竣工時の底面が明確でないため、堆積物を浚渫してこれを把握する必要があるが、 これによる石垣の構造への影響も考慮する必要がある。
- 大雨の際には堀の水がオーバーフローして、周辺の民地に流れ込むこともある。 (次百図参照)
- ・ 取水・排水のしくみが確立(安定)していないため(竣工時にこれがあったかどうかは不明)、水が滞留しやすい状況で、落葉、水生生物等の有機物の流入も多く、富栄養化が進み、水質の悪化をもたらしている。(次頁図参照)
- ・堀に繁茂しているコウホネが水面を一面覆い隠している箇所がある。



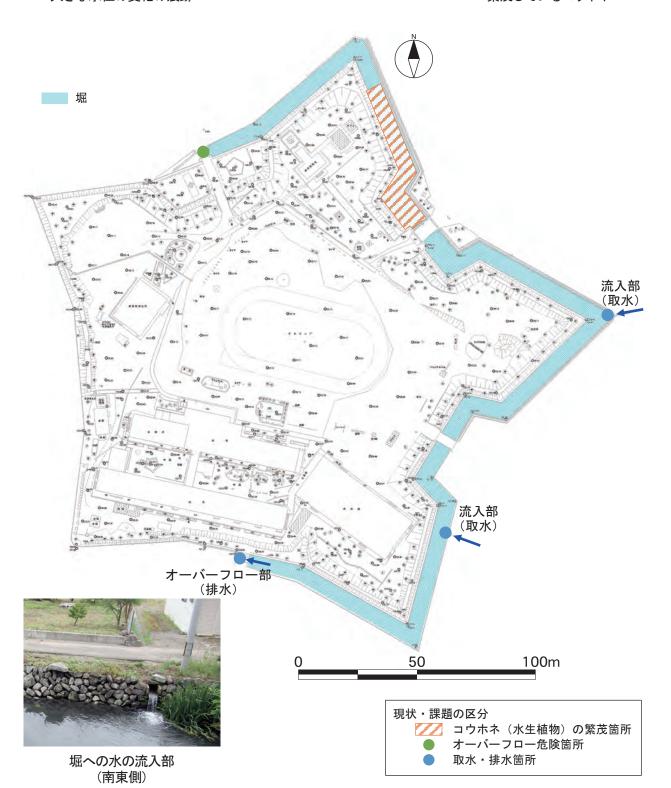
集中豪雨による 大きな水位の変化の痕跡



透明度の低い堀の水



北側の堀 (大手橋付近) に 繁茂しているコウホネ



18

(4) 陣屋

① お台所

<視点1~3に基づく現状:課題>

- 建築物としては唯一史跡内に現存している。
- ・竣工時の位置から移築されている。
- 現況(痕跡)調査が必要である。
- ・ 小学校としての利用、曳家による移築、半解体修理が行われているため、竣工当時 のものから改変されている可能性もある。
- <上記現状の補足や課題の要因その他の現状・課題>
- ・ 修復歴を把握する必要がある。
- お台所の建築物自体の文化財指定・登録はされていない。
- ・ 遺構表示には遺構確認調査が必要である。



外観 (北側)



梁等 (天井部)



内観



内観



内部展示資料



内部展示資料

② 正殿(大広間)

<視点1~3に基づく現状・課題>

- 史跡外(落合時宗寺本堂)に移築されている。
- 所有者の理解を得たうえで、現況(痕跡)調査が必要である。
- ・移築の際に改変されている可能性がある。
- <上記現状の補足や課題の要因その他の現状・課題>
- 劣化しているため早めの調査が必要である。
- ・遺構表示には遺構確認調査が必要である。



落合時宗寺本堂

③ 小書院(書院)

<視点1~3に基づく現状:課題>

- ・ 史跡外(小池氏邸)に移築されている。
- 所有者の理解を得たうえで、現況(痕跡)調査が必要である。
- 移築の際に改変されている可能性がある。
- <上記現状の補足や課題の要因その他の現状・課題>
- 劣化しているため早めの調査が必要である。
- 復元や遺構表示には遺構確認調査が必要である。



小池氏邸

4 薬医門

<視点1~3に基づく現状:課題>

- ・ 史跡外(丸山氏邸)に移築されている。
- 所有者の理解を得たうえで、現況(痕跡)調査が必要である。
- 移築の際に改変されている可能性がある。
- <上記現状の補足や課題の要因その他の現状・課題>
- ・ 劣化しているため早めの調査が必要である。
- ・復元や遺構表示には遺構確認調査が必要である。



丸山氏邸

⑤ その他の陣屋の構成要素

<視点1~3に基づく現状:課題>

- ・玄関、広間、納戸、寝殿など上記①~④以外の陣屋の 構成要素は現存していない。
- <上記現状の補足や課題の要因その他の現状・課題>
- 復元の検討をするための史資料収集・検証が必要である。
- 復元や遺構表示には遺構確認調査が必要である。



納戸写真(お台所内部資料)

(5)門

1 大手門

<視点1~3に基づく現状・課題>

- 現存していない。
- ・城郭内に礎石が残されている。
- <上記現状の補足や課題の要因その他の現状・課題>
- 図面(姿図)が残されている。
- 復元の検討をするための史資料収集・検証が必要である。
- 復元や遺構表示には遺構確認調査が必要である。



大手門跡全景



切通し部



礎石



礎石



姿図 (正面図)



姿図 (側面図)

2 黒門

<視点1~3に基づく現状:課題>

- 現存していない。
- <上記現状の補足や課題の要因その他の現状・課題>
- 復元の検討をするための史資料収集・検証が必要である。
- 復元や遺構表示には遺構確認調査が必要である。

切通し部

③ 常用門(東通用門)

<視点1~3に基づく現状・課題>

- 史跡外(野沢成田山薬師寺山門)に移築されている。
- 所有者の理解を得たうえで、現況(痕跡)調査が必要である。
- ・移築の際に改変されている可能性がある。
- <上記現状の補足や課題の要因その他の現状・課題>
- 劣化しているため早めの調査が必要である。
- 復元や遺構表示には遺構確認調査が必要である。



野沢成田山薬師寺山門

4 穴門

<視点1~3に基づく現状・課題>

- 現存していない。
- <上記現状の補足や課題の要因その他の現状:課題>
- 復元の検討をするための史資料収集・検証が必要である。
- ・史資料ごとの食い違いがみられる(史資料の信憑性の 検証が必要である)。
- 復元や遺構表示には遺構確認調査が必要である。



穴門跡

(6)その他の城郭内の要素

①本質的な価値を構成する要素

<視点1~3に基づく現状:課題>

- お台所以外で、砲台や長屋などは現存していない。
- <上記現状の補足や課題の要因その他の現状・課題>
- 復元の検討をするための史資料収集・検証が必要である。
- ・史資料ごとの食い違いがみられる(史資料の信憑性の 検証が必要である)。
- 砲台や長屋などの復元や遺構表示には遺構確認調査が 必要である。



砲台跡

②本質的な価値を構成する要素以外の要素

a) 田口小学校

- ・史跡とは直接関連しない要素ではあるが、地域と密接な関わりの歴史をもつ施設である。
- 令和5年(2023)3月末で閉校が予定されている。
- ・ 史跡本来の姿(竣工時の龍岡城の状態)に戻すためには、体育館やプール、遊具等の関連施設も含めて解体・撤去又は必要に応じて移設する。



校舎



体育館



プール



遊具(グラウンド東側)



付帯施設



プールへの連絡橋



校歌の石碑



位置・標高の標石[※] ※緯度・経度誤表記

大給恒のブロンズ像



b)田口招魂社

・ 史跡とは直接関連しない要素ではあるが、その前身は築城時から存在した田野口藩 藩主を祀る「三社様」であり、そこに龍岡藩の北越出兵の戦死者が合祀されるなど、 龍岡城の歴史を語るうえでは重要な要素で、地域との関わりも深い。







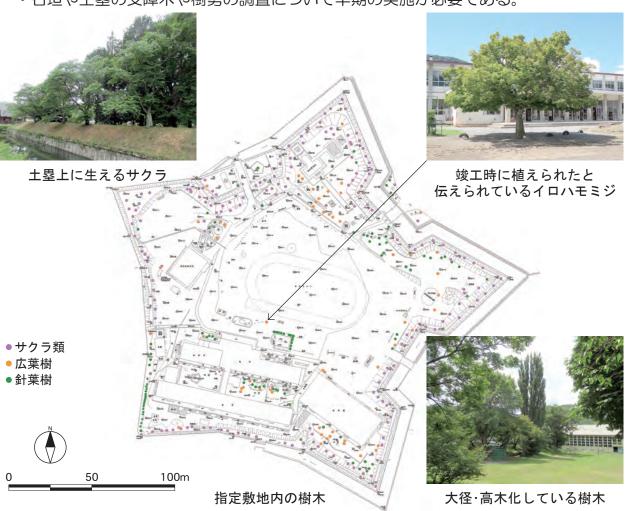
田口招魂社

田口招魂社 (側面)

鳥居と灯籠

c)樹木

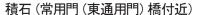
- 龍岡城の竣工時に植えられたと伝えられる樹木もあるが、ほとんどは廃城後に植えられたもので、史跡とは直接関係しない要素である。
- 竣工時に意図的に植えられた樹木の有無は確認が必要である。
- 小学校の活動のなかで、記念樹として植えられた樹木も多数あり、大径化·高木化しているものも多い。
- ・土塁上にはサクラ類が多く、花見の名所にもなっているが、樹齢50年を超えて老 朽化しつつある。
- 石垣や土塁の支障木や樹勢の調査について早期の実施が必要である。



d) その他

・史跡とは関連しない要素か調査が必要である。







積石 (穴門跡付近)



礎石 (田口招魂社付近)

(7)城郭外の要素

① 枡形(指定地内)

<視点1~3に基づく現状・課題>

- ・ 史跡指定が石垣だけに限定されているため、遺構確認調査を実施したうえで追加指 定を検討する必要がある。
- <上記現状の補足や課題の要因その他の現状・課題>
- 枡形の南側及び西側から、石垣が見学できる工夫が望まれる。
- ・比較的交通量が多く、死角のある道路に面しているため、見学時の安全確保が十分でない(今後、石垣の外周部に歩道を整備する予定)。



南東側からのアプローチ



石垣



北西側からのアプローチ

2 その他

a) 枡形跡(指定地外)

• 仮惣門前の枡形跡(現在は駐車場)の遺構確認調査が必要である。



枡形跡

b)築城時道路跡

- ・築城時道路跡の一部が現存している。
- ・ 遺構確認調査が必要である。



築城時道路跡



築城時道路跡 (拡大)

c)練兵場跡

- ・史跡に関連する要素は現存していない。
- 草木が繁茂しており、利用されていない。
- ・遺構確認調査が必要である。



練兵場跡

d) 石切場跡

・龍岡城の石切場跡として位置を特定できている2か所(第1石切場跡、第2石切場 跡)で、史跡との関係性について確認調査が必要である。

3.2 史跡の活用に向けての現状と課題

計画目標に掲げる「現況の史跡を構成する構造物を維持しつつ竣工時の龍岡城にできる限り近い状態に戻す」に合わせた「活用」について、田口小学校閉校後、できるだけ早期に史跡を公園化することを念頭に、要素ごとの現状と課題を以下に整理する。

(1) 園路

a) 史跡内

<現状>

土塁上を通過しなければ史跡を一周することができない。

<課題>

- ・城郭内の土塁や武者走りの人の通行が、遺構を傷つけている。
- 草刈り等の維持管理が必要である。



常用門(東通用門)付近

b)史跡外周部

<現状>

・民有地を通過しなければ史跡を一周することができない。

<課題>

• 草刈り等の維持管理が必要である。



東側外縁部



南側外縁部 (雨川側)



南西側稜堡部

c) 史跡出入口

ア 大手橋

<現状>

- ・昭和9年(1934) に新設されたものである。
- ・新設後、数回にわたって補修されている。

<課題>

- 木部に劣化がみられる。
- ・ 修復歴等を把握する必要がある。



大手橋

イ 黒門石橋

<現状>

- ・昭和51年(1976) に架け替えられたものである。
- ・黒門石橋は城内への車両の乗り入れができる唯一の 入口として小学校関係者等に利用されている。

<課題>

- 車両の通行による劣化がみられる。
- ・ 修復歴等を把握する必要がある。



黒門石橋

ウ 常用門(東通用門)橋

<現状>

- 昭和9年(1934)に新設されたものである。
- ・新設後、数回にわたって補修されている。

<課題>

・修復歴等を把握する必要がある。



常用門(東通用門)橋

エ 田口小学校とプールを結ぶ連絡橋

く現状>

・ 史跡とは関連しない要素である。

<課題>

田口小学校閉校に伴うプールの撤去に併せて撤去する必要がある。



プールへの連絡橋

d) 駐車場からのアプローチ動線

<現状>

• 大手橋、黒門石橋から史跡内に入る動線が利用されている。

<課題>

• 五稜郭公園駐車場から史跡内への動線がスムーズでない。

(2)駐車場

<現状>

・史跡周辺部で利用できる主な駐車場は以下のとおりである。

五稜郭公園駐車場(普通車:18台、大型車:5台、身障者用:2台)であいの館駐車場(普通車:7台、大型車:2台、身障者用:1台)

龍岡城跡西側駐車場(普通車:約15台) 龍岡城跡東側駐車場(普通車:約5台)

・収容台数が少なく、サクラの花見の時期など、観光シーズンには満車になることも 多い。

<課題>

- であいの館の駐車場が主に利用されているが、駐車可能台数が少ない。
- ・史跡公園として開園するまでに駐車場の新設が必要である。
- ・ユニバーサルデザイン(ゆとりをもった駐車スペース)の対応が必要である。



五稜郭公園駐車場



であいの館駐車場



龍岡城跡西側駐車場

(3)トイレ

<現状>

• であいの館のトイレを利用することができる。 であいの館トイレ*(男:小2、大2 女:3) ※多目的は男女トイレ内に各大1

・隣接している五稜郭公園のトイレも利用することができる。 五稜郭公園トイレ(男:小2、大1 女:3 多目的:1)



であいの館トイレ



五稜郭公園トイレ

(4)であいの館

<現状>

- ・龍岡城五稜郭保存会の会員による説明やお茶出しが行われている。
- ・龍岡城五稜郭保存会による売店が設置されている。
- 休憩所として使用することができる。
- ・龍岡城跡や松平乗謨(大給恒)、赤十字社等に関する資料が展示されている。

<課題>

- ・龍岡城跡に関する資料展示が少ない。
- 周辺地域や文化財との関係性がわかる展示解説などソフト面の改善に取り組む必要 がある。
- 資料館としての維持管理を行う団体・組織が必要である。
- 整備を進めるための所管課の変更(観光課→文化振興課)が必要である。
- ・ 学芸員の常駐が望まれている。







外観 内部展示 売店

(5) 五稜郭公園

<現状>

- ・史跡に隣接している都市公園(近隣公園)である。
- ・敷地内に川村吾蔵記念館が併設されている。
- 公園設備として広場、遊具、四阿、築山、駐車場、駐輪場、トイレがある。

<課題>

・ 隣接しているものの、史跡内への動線がスムーズでない。







五稜郭公園案内図



川村吾蔵記念館

(6)田口城跡(展望台)

<現状>

- 蕃松院からのアプローチはできない状態である(令和元年東日本台風の影響)。
- <課題>
- ・稜堡を一望できる唯一の場所であるが、整備が不十分である。
- ・自動車でアクセスしにくい(対面通行が困難)。
- ・安全面・文化財保護への対応が必要である(斜面崩落の事例あり)。

第4章 整備計画

4.1 基本方針

第1章で示した整備目標を達成するため、以下3つの基本方針を定め、龍岡城跡の 文化資産としての将来にわたる継承を図るものとする。

方針1 龍岡城跡を適切に保存・管理する。

方針2 史実の調査研究を推進し、龍岡城跡を復元する。

方針3 龍岡城跡を地域の内外に広く周知し、活用する。

文化資産として 将来にわたって 継承していく。

4.2 目指す姿

整備目標に示した龍岡城の竣工図に照らして、下図に示す検討を行ったうえで、基本方針に沿って、当面の目指す姿を次頁に示す。併せて、史跡公園としての整備を目指し、史跡の保存・管理・復元に支障をきたさないことを重視して、主要施設の配置と動線計画を示す。

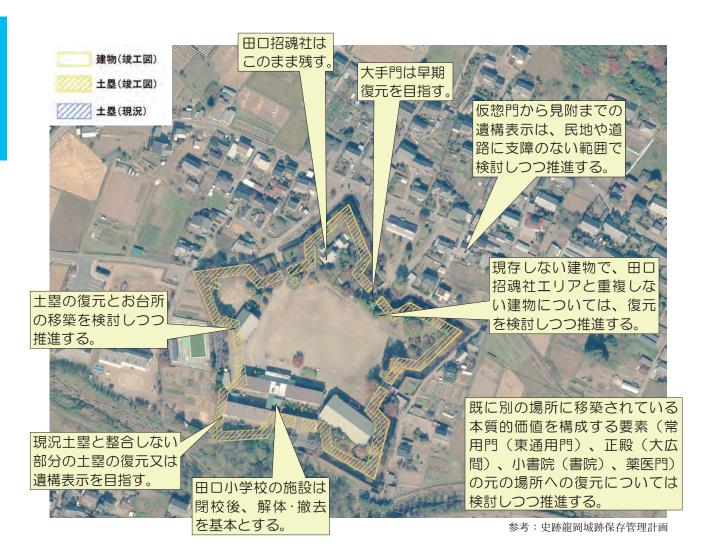


図 目指す姿の設定にあたっての検討ポイント

※黄色太線で示している石垣・土塁の範囲及び橙色の線で示している建物の位置・形状は、史跡龍岡城の竣工図とされる図面を基にトレースして重ね合わせているため、縮尺も含め実際との誤差を多分に含んでいる可能性がある。

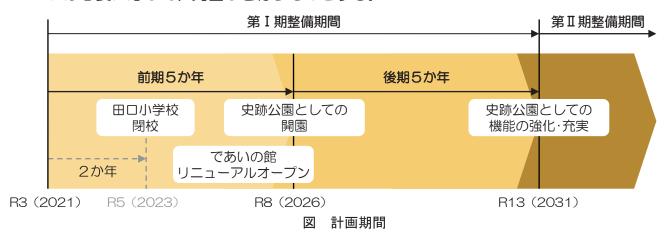
図 目指す姿(動線・配置計画)

4.3 整備期間

整備目標の達成には長期間を要することから、段階的に整備を進めていくこととし、第 I 期整備期間を令和3年度(2021)から令和12年度(2030)までの10か年とする。さらに、令和3年度(2021)から令和7年度(2025)までを前期、令和8年度(2026)から令和12年度(2030)までを後期とし、それぞれ最終年度における到達目標(目安)を下図のように定め、必要な整備内容を位置づける。

また、当該期間内に実施が困難な内容は、令和13年度(2031)以降の第Ⅱ期整備期間に位置づけて整理する。

なお、取り組みの進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、本計画は5年ごと、あるいは必要に応じて、見直しを行うものとする。



≪第 I 期整備期間≫

■ 前期5か年 令和3年度(2021)から令和7年度(2025)

令和8年(2026)3月までの前期5か年では、史跡公園としての開園及びガイダンス機能を強化したであいの館のリニューアルオープンを目指して、必要な取り組み内容を位置づける。

なお、令和5年(2023)3月の田口小学校の閉校までの間は、学校活動による利用状況を考慮して、整備に向けた必要な各種調査や小学校の敷地外における学校活動に支障のない取り組みを優先する。

■ 後期5か年 令和8年度(2026)から令和12年度(2030)

前期5か年における各種調査の結果、史跡公園としての整備やであいの館の整備の 進捗状況を踏まえて、計画の具体化を目指し、史跡公園としての機能の強化·充実の ために必要な取り組み内容を位置づける。

≪第Ⅱ期整備期間≫

第 I 期整備期間内に実施が困難な取り組みで、計画目標の実現に資する内容については、令和13年度(2031)以降の第 II 期整備期間に位置づける。

なお、これらの取り組み内容の具体化を図るのは、令和11年度(2029)以降に検討に着手する次期計画の段階となる。

4.4 要素別の整備計画

現状・課題を踏まえて、保存・復元に向けての整備と活用に向けての整備とに分けて、 史跡の本質的価値を構成する要素とその他の要素ごとに整備方針を定めたうえで、整備内容と実施時期の目安を設定する。

なお、整備内容としては、現存している遺構については保存・管理、必要に応じた修復を図るものとする。一方、現存していない遺構については、史資料や十分な調査・研究の成果に基づき、現実的に可能な範囲で遺構の復元を図るものとする。また、遺構に支障を及ぼさない範囲で、史跡公園としての活用に資する整備を図るものとする。 実施時期については、第1期整備期間の前期と後期及び第11期整備期間に分けて整

実施時期については、第Ⅰ期整備期間の前期と後期及び第Ⅱ期整備期間に分けて整理する。

4.4.1 史跡の保存・復元に向けての整備

(1)本質的価値を構成する要素

1 石垣

整備方針

優先度を明確にしたうえで、必要な修復を図り、現状を維持していく。

項目	整備内容	第	I 期	第Ⅱ期
番号	金川内谷	前期	後期	- 第 4 朔
1	修復履歴の調査・データ整理	0		
2	緊急度の高い箇所の仮修復(必要に応じ、安全性確保のための応急的な措置)	0		
3	石垣カルテの作成	0		
4	ボーリング調査	0		
5	支障木の撤去	0	0	
6	破損箇所の補修		0	0
7	崩壊の恐れがある箇所の積み直し(修復)		0	0

2 土塁

整備方針

現存する土塁の風化防止のための必要な措置を施し、復元に向けた調査等も進める。

項目	整備内容	第〕	[期	第Ⅱ期
番号	金川内谷	前期	後期	第 □捌
1	土砂の流出の防止	0		
2	現況土塁の築造時期の調査の実施	0		
3	遺構確認調査の実施	0		
4	支障木の撤去	0	0	
5	復元または遺構表示		0	0

③ 堀

整備方針

浚渫など本来の堀の姿を回復するために必要な整備等を図る。

項目	整備内容	第〕	[期	第Ⅱ期
番号	金川内谷	前期	後期	年 □ 刑
1	取水・排水の仕組みの検討	0		
2	コウホネの一時移植・コイの一時移動	0		
3	トレンチ調査の実施	0		
4	浚渫の実施	0		
5	水質浄化の実施		0	

④ お台所

整備方針

元の位置に遺構表示を行い、将来的に陣屋全体の復元図が作成された場合には、元の位置への移築を検討する。

項目	整備内容	第〕	I期	第Ⅱ期
番号	走岬竹台	前期	後期	为业剂
1	竣工図の信憑性の調査・研究、情報の統一化	0		
2	当時の図面を確認し、復元の可能性を確認	0		
3	遺構確認調査の実施	0		
4	復元図の作成	0		
5	遺構表示	0		
6	元の場所への移築(復元の可能性がある場合は復元の実施)			0

⑤ 正殿(大広間) ※現在地:落合時宗寺本堂

整備方針

現在地にて文化財としての指定又は登録を目指す。元の位置には遺構表示を行い、将来的に陣屋全体の復元図が作成された場合には、陣屋全体で復元を検討する。

項目	│ │ ○ 整備内容	第〕	[期	第Ⅱ期
番号	金川内谷	前期	後期	第 □朔
1	図面や写真等の資料収集	0		
2	移築された建造物の現況(痕跡)調査の実施	0		
3	所有者との保存に関する考えの共有	0		
4	遺構確認調査の実施	0		
5	遺構表示	0		
6	復元図の作成		0	
7	文化財として指定または登録の検討		0	
8	復元			0

⑥ 小書院(書院) ※現在地:小池氏邸

整備方針

現在地にて文化財としての指定又は登録を目指す。元の位置には遺構表示を行い、将来的に陣屋全体の復元図が作成された場合には、陣屋全体で復元を検討する。

古口		第I期		
項目	整備内容			第Ⅱ期
番号		前期	後期	
1	図面や写真等の資料収集	0		
2	移築された建造物の現況(痕跡)調査の実施	0		
3	所有者との保存に関する考えの共有	0		
4	遺構確認調査の実施	0		
5	遺構表示	0		
6	復元図の作成		0	
7	文化財として指定または登録の検討		0	
8	復元			0

7 薬医門 ※現在地:丸山氏邸

整備方針

現在地にて文化財としての指定又は登録を目指す。元の位置には遺構表示を行い、将来的に陣屋全体の復元図が作成された場合には、陣屋全体で復元を検討する。

項目	~	第〕	[期	第Ⅱ期
番号	全個內谷 	前期	後期	第 単 捌
1	図面や写真等の資料収集	0		
2	移築された建造物の現況(痕跡)調査の実施	0		
3	所有者との保存に関する考えの共有	0		
4	遺構確認調査の実施	0		
5	遺構表示	0		
6	復元図の作成		0	
7	文化財として指定または登録の検討		0	
8	復元			0

⑧ 上記④~⑦以外のその他の陣屋を構成する要素(玄関、広間、納戸、寝殿など)

整備方針

将来的に陣屋全体の復元図が作成された場合には、陣屋全体で復元を検討する。

項目	整備内容	第]	I期	第Ⅱ期
番号	金川八台	前期	後期	第 □ 捌
1	瓦など当時の部材の残存確認・収集	0		
2	竣工図の信憑性の調査・研究、情報の統一化	0		
3	当時の図面を確認し、復元の可能性を確認	0		
4	遺構確認調査の実施	0		
5	遺構表示		0	
6	復元図の作成		0	
7	復元			0

9 大手門

整備方針

復元整備を目指す。

項目	整備内容	第]	[期	第Ⅱ期
番号	金川八台	前期	後期	第 □ 捌
1	竣工図の信憑性の調査・研究、情報の統一化	0		
2	当時の図面を確認し、復元の可能性を確認	0		
3	遺構確認調査の実施	0		
4	遺構表示	0		
5	復元図の作成	0		
6	復元		0	

[※]木橋については、必要に応じた修繕又は更新を行う。

10 黒門

整備方針

現地に遺構表示を行い、将来的に陣屋全体の復元図が作成された場合には、陣屋全体で復元を検討する。

項目	整備内容	第〕	[期	第Ⅱ期
番号	- 金川内谷	前期	後期	第 4 例
1	竣工図の信憑性の調査・研究、情報の統一化	0		
2	当時の図面を確認し、復元の可能性を確認	0		
3	遺構確認調査の実施	0		
4	遺構表示	0		
5	復元図の作成		0	
6	復元			0

[※]石橋については、早期に車両の通行を禁止し、負荷軽減を図る。

① 常用門(東通用門) ※現在地:野沢成田山薬師寺山門

整備方針

現在地にて文化財としての指定又は登録を目指す。元の位置に遺構表示を行い、将来的に復元図が作成された場合には、復元を目指す。

項目	整備内容	第〕	I期	第Ⅱ期
番号	金川内谷	前期	後期	第 □别
1	図面や写真等の資料収集	0		
2	移築された建造物の現況(痕跡)調査の実施	0		
3	所有者との保存に関する考えの共有	0		
4	遺構確認調査の実施	0		
5	遺構表示	0		
6	復元図の作成		0	
7	文化財として指定または登録の検討		0	
8	復元			0

[※]木橋については、必要に応じた修繕又は更新を行う。

12 枡形

整備方針

現状を保存しつつ、龍岡城跡と一体の史跡として活用に資する整備を進める。

項目	算目 表面 整備内容		[期	第Ⅱ期
番号	光	前期	後期	年 □ 刑
1	遺構確認調査の実施	0		
2	復元または遺構表示	0		
3	史跡指定範囲の拡張		0	

③ その他の史跡内の要素

整備方針

可能な範囲で遺構表示を目指す。

項目	項目 整備内容 整備内容		第Ⅰ期		
番号			後期	第Ⅱ期	
1	竣工図の信憑性の調査・研究、情報の統一化		0		
2	当時の図面を確認し、復元の可能性を確認		0		
3	遺構確認調査の実施		0		
4	遺構表示		0		

⑭ 史跡外の要素(枡形跡、築城時道路跡など)

整備方針

可能な範囲で遺構表示を目指す。

項目	*** │		第Ⅰ期		
番号			後期	第Ⅱ期	
1	図面や写真等の資料収集		0		
2	移築された建造物の現況(痕跡)調査の実施		0		
3	所有者との保存に関する考えの共有		0		
4	遺構確認調査の実施			0	
5	遺構表示			0	
6	別指定の検討(枡形跡、矢来柵)			0	
7	文化財として指定または登録の検討			0	
8	遊歩道の整備			0	

(2) 本質的な価値を構成する要素以外の史跡内要素

1 田口小学校

整備方針

閉校後、学校関連施設は解体・撤去を基本とするが、地域とともに史跡内に学校が存立した歴史の伝承を図る。

項目	整備内容		第Ⅰ期		
番号			後期	第Ⅱ期	
1	校舎及び体育館の解体撤去	0			
2	遊具等の付属施設の撤去	0			
3	関連資料のアーカイブ化と現地における歴史の明 示	0	0		

② 田口招魂社

整備方針

田口招魂社総代会の管理のもとに、現状を維持する。

項目整備内容		第I期		第Ⅱ期
番号	金属的	前期	後期	- 年 □ 別
1	付属するトイレの所有者の確認(田口招魂社総代	0		
'	会の所有でない場合は撤去)			

3 樹木

整備方針

樹種を問わず、倒木の危険性のある樹木は速やかに伐採する。その他の樹木は、 史跡の本質的価値を構成する石垣や土塁、堀の保存や鑑賞、公園としての今後の整 備や利活用等を考慮し、過去の植栽の経過とも踏まえて伐採木と残置木を精査し、 計画的に維持管理する。

なお、サクラについては、五稜の形を顕在化し、花見の場所としての空間的価値を生み出している側面もあることから、健全な既存木は残置しつつ、園路整備等に併せて、史跡の石垣や土塁に支障のない外縁部への新たな植樹を検討していく。

項目	整備闪炎 -		第I期		
番号			後期	第Ⅱ期	
1	資料及び写真の収集	0			
2	田口小学校の記念植樹木等*の調査・研究	0			
3	樹木整備計画の作成	0			
4	支障木の撤去	0	0		
5	史跡への影響がない場所への植樹	0	0		
6	内外からの眺望を阻害している樹木の伐採・剪定		0		

[※]卒業記念による植樹等の経過

4.4.2 史跡の活用に向けての整備

(1) 史跡の公開活用に寄与する要素

① であいの館

整備方針

であいの館は、史跡のガイダンス施設としての機能強化を図るために、現施設を活かして施設の充実を図り、来訪者に対し、史跡に関する資料展示やガイダンス、おもてなし等を行える施設として、既存の建物を増築・改修し、現機能を拡充・強化する。

- 0				
項目	整備内容		[期	第Ⅱ期
番号			後期	第 4 朔
1	展示資料の調査・収集	0		
2	龍岡城五稜郭保存会との連携強化	0		
3	資料館としての管理運営方法(体制)の検討	0		
4	資料館としての改修・増築の実施	0		
5	研究プロジェクトの立ち上げ、ソフト制作の推進	0		
6	新規学芸員の確保・常駐の検討	0		
7	観光課との連携・調整	0		
8	飲食・グッズ販売サービス機能の向上	0		
9	ジオラマの作成		0	

2 園路

整備方針

城郭の内外にそれぞれに周回性のある動線と内外をつなぐ動線を、史跡復元に支障ないよう適切に確保し、来訪者が安全かつ円滑に史跡の魅力を堪能できる園路を整備する。整備に際しては、以下の5つの方針に沿って、既存の道路を有効に活かしながら、利用者のニーズへの対応と安全を確保できる動線に必要な整備を行う。

ア 稜堡を体感できる城郭外の周回動線の確保

- イ 城郭内への多様なアプローチ(城郭内外の自由な出入り)動線の確保
- ウ 城郭内の主要な史跡要素へのアプローチ動線の確保
- エ 上記ア~ウの動線を円滑に連絡する城郭内の周回動線の確保
- オ 駐車場からの安全かつ最適なアプローチ動線の確保

項目	↑ 双倍闪炎		第Ⅰ期		
番号			後期	第Ⅱ期	
1	周辺土地所有者との調整				
2	史跡内の園路のルート検討	0			
3	史跡内の園路整備	0			
4	外周園路のルート検討		0		
5	外周園路の整備		0		
6	電線の地中化		0	0	

③ 案内看板・サイン

整備方針

史跡及びこれに関連する各要素の位置、概要、それらを巡る動線など、来訪者に とってわかりやすい解説·案内·誘導を行うための看板·サインを統一したデザインで 体系的に整備する。

項目	整備以≪		第Ⅰ期		
番号			後期	第Ⅱ期	
1	史跡内の統一した誘導サインの設置	0	0		
2	史跡外の統一した誘導サインの設置	0	0		
3	史跡に関する解説等が書かれた案内看板の設置	0	0		
4	史跡外に移築された建築物等の現地看板の設置	0	0		

4 駐車場

整備方針

史跡の外側に隣接する場所に新たに駐車場を整備し、史跡公園としての開園及びであいの館のリニューアルオープン後に見込まれる来訪者増加への対応を図る。

駐車場は、既存の駐車場を活かしながら、城郭外にある田口小学校のプール跡地に新たに整備することによって、来訪者増加への対応と歩車分離を明確にした安全な動線確保を図る。

項目	整備内容	第	第Ⅱ期	
番号	番号		後期	第 □别
1	田口小学校プールの解体撤去・砂利敷設	0		
2	駐車場整備		0	

⑤ トイレ

整備方針

当面は既存のトイレを利用するものとし、利用状況に応じて、新たな整備や増設を検討する。

項目整備内容		第Ⅰ期		第Ⅱ期	
番号	番号	前期	後期	5 年 対 │	
1	新たなトイレの整備		0		
2	既存のトイレの増設		0		

⑥ 田口城跡

整備方針

地域全体の関連史跡及び龍岡城跡の眺望点としての整備を行っていく。

項目	№ 一		第Ⅰ期		
番号			後期	第Ⅱ期	
1	関係課との協議・調整	0			
2	文化財保護のための整備		0		
3	安全性確保のための整備		0		
4	アクセス性向上のための道路整備		0		
5	展望台の整備			0	

4. 5 **整備スケジュール** 表 整備スケジュール

			前期5か年	第Ⅰ期整備期間		後期5か年	第Ⅱ期整備期間
	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)~令和12年度(2030)	令和13年度(2031)~
			石垣カルテの作成				前所の修復
石垣	修復履歴の調					支障木の撤去	
	緊急度の高い	箇所の仮修復	ボーリング調査			崩壊の恐れがある圏	所の積み直し(修復)
土塁	土砂の流	出の防止	現況土塁の築造	時期の調査の実施		支障木の撤去	
<u></u>				遺構確認 遺構確認	調査の実施	復元また	≝は遺構表示 □
堀	取水・排水の仕組みの検討	コウナナの一	トレンチ調査の実施 -時移植・コイの一時移動	・		水質浄化の実施	
					\tau ++		
お台所	竣工図の信憑性の調査 当時の図面を確認し、	・研究、情報の統一化 復元の可能性を確認		調査の実施 の作成	遺構表示		元の場所への移築
正殿(大広間)	図面や写真等					復元図の作成	復元
小書院(書院)	移築された	建造物の現況(痕跡)			関する考えの共有	文化財として指定または登録の検討	
薬医門			遺構確認	調査の実施	遺構表示		
	瓦など当時の部材		遺構確認	調査の実施		遺構表示	
その他の陣屋を構成する要素	竣工図の信憑性の調査 当時の図面を確認し、	・研究、情報の統一化_ 復元の可能性を確認				復元図の作成	復元
大手門	竣工図の信憑性の調査		遺構確認	調査の実施	遺構表示		
20111	当時の図面を確認し、	復元の可能性を確認			復元図の作成	復元	
黒門	竣工図の信憑性の調査				遺構確認調査の実施	遺構表示	
<u>1</u>	当時の図面を確認し、	復元の可能性を確認				復元図の作成	復元
常用門 (東通用門)	図面や写真等				関する考えの共有	復元図の作成	復元
117/11 1 (移築された	:建造物の現況(痕跡)	調査の実施	遺構確認調査の実施	遺構表示	文化財として指定または登録の検討	
枡形		遺構確認調査の実施	1	復元またり	は遺構表示	史跡指定範囲の拡張	
その他の史跡内の要素						竣工図の信憑性の調査・研究、情報の統一化 当時の図面を確認し、復元の可能性を確認 遺構確認調査の実施 遺構表示	
						図面や写真等の資料収集	遺構確認調査の実施
史跡外の要素						移築された建造物の現況(痕跡)調査の実施	遺構表示 遊歩道の整備
(枡形跡、築城時道路跡)						所有者との保存に関する考えの共有	附指定の検討(枡形跡、矢来柵) 文化財として指定または登録の検討
田口小学校			校舎及び体育館の解体撤去		関連資料のアーカイフ	 ブ化と現地における歴史の明示	
田口小子校			遊具等の付属施設の撤去				
田口招魂社	付属するトイレ	の所有者の確認					
	資料及び事		樹木整備語	計画の作成		支障木の撤去	
樹木	田口小学校の記念植	植木等の調査・研究				内外からの眺望を阻害している樹木の伐採・剪定	
						史跡への影響がない場所への植樹 	
	展示資料の			上げ、ソフト制作の推進		ジオラマの作成	
であいの館	順画級五俊郭休4 資料館としての管理運	字会との連携強化 (学方法 (体制) の検討		雀保・常駐の検討 ○連携・調整			
C 650 .00 El	A LUICO CON EL TO			ナービス機能の向上			
		資料	館としての改修・増築の	実施			
園路	周辺土地所有者との調整	史跡内の園路	のルート検討	史跡内の	園路整備	外周園路のルート検討 外周園路の整備	
P P P P						電線	の地中化
						誘導サインの設置	
案内看板・サイン						案内看板の設置 現地看板の設置	-
駐車場			プールの解体撤去・砂利敷設			駐車場整備	
トイレ						新たなトイレの整備	
						既存のトイレの増設	
田口城跡				関係課との)協議・調整	文化財保護のための整備 安全性確保のための整備	展望台の整備

第5章 計画推進に向けて

5.1 推進体制

龍岡城跡には佐久市(文化振興課、観光課)、小学校関係者、田口招魂社、龍岡城 五稜郭保存会、地域住民といった様々な組織が関係している。今後、史跡公園として の整備を進めるうえでは、維持管理上の体制を一本化しつつ、田口招魂社や地域住民 との協議・調整を図る必要がある。

本計画の推進にあたっては、下図に示す体制で、地域住民や関係諸機関・団体との有機的な連携と密な調整を図り、必要な協力や助言等を得ながら、円滑に進めるものとする。また、基本設計等の作成段階では、早い段階から関係部署・団体との協議を行い、相互に認識を共有して事業を推進する。

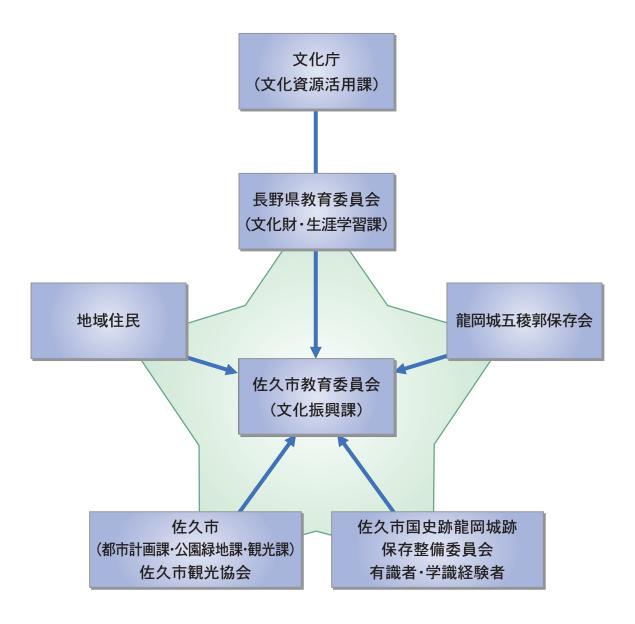


図 計画推進体制

5.2 整備に関する主な取り組み内容

(1) 史跡公園としての基本・実施設計

史跡公園としての整備に向けては、本計画において定めた整備内容を念頭に置くものとする。そのうえで、基本設計、実施設計の順に、遺構の復元、地形造成、遺構の表現、施設等の各整備は、発掘調査等の各種調査成果を踏まえ、遺構の保存や歴史的文化的な景観との整合性を図りながら、より具体化する。

(2)遺構整備のための各種調査の実施

- ① 遺構の復元・修復のため、事前に、遺構の規模や構造を把握するための発掘調査を実施する。
- ②遺構の復元・修復につながる史資料の調査、研究を継続的に実施する。

(3)石垣の日常管理と修復の推進

- ① 石垣の恒常的なモニタリングを行うとともに、石垣カルテや各種調査に基づいた修理範囲と優先順位を把握し、第三者の共通認識のもとで日常管理を推進する。
- ② 大きな地震が発生した場合、石垣の変形が累積している地点については、必要な修理を行う。
- ③ 石垣の修復にあたっては、解体した積石の仮置きによって立ち入りが制限される範囲が発生するため、長期間積石が置かれる状況とならないよう、効率よく実施する。

(4) 遺構整備と公園機能との調整

- ① 復元整備に必要な史資料(過去の写真など)の情報提供を広く呼びかけ、収集を強化する。
- ② 遺構の復元整備にあたっては、公園としての機能や動線の確保に配慮しながら整備を実施するものとし、機能が損なわれる場合は、補完する施設等の設置を検討する。
- ③ 公園施設の改修や整備にあたっては、歴史的景観に配慮した意匠のものを設置する。

(5)歴史的・文化的景観の確保と調整

- ① 石垣に悪影響を与えている樹木に留まらず、城郭内外からの眺望景観や、曲輪や広場の空間的な広がりを阻害する樹木についても、適切な剪定・伐採を行う。その際、本史跡が市民の憩いの場であることを考慮し、伐採後の状況も想定して実施するものとする。
- ② 遺構等の復元整備後の状況を外部から見ることができ、かつ、復元建築物等からの眺望が確保されるよう、樹木等の剪定・伐採を行う。

(6)関係者等との調整

- ① 整備工事にあたっては、史跡指定地内及び周辺の住民に対し、事業内容等を説明し、 理解を得たうえで着手する。
- ② 電柱の撤去や電線地中化については、設置者との協議を進めつつ機能を確保しながら整備を進める。
- ③ 整備に伴い、記念碑等の移設が必要となった場合は、設置者等関係者との協議を踏まえたうえで実施する。

(7) 地形等の保全

- ① 整備が長期化することが想定されるため、お台所西側の斜面等地形の保全が必要な範囲については、降雨等による洗掘への対策を必要に応じて講じる。
- ② 堀の内側等にみられる傾斜して生育する樹木等については、倒木等により地形の保全に悪影響が及ぶ恐れがあるため、樹勢について注視するとともに、危険の度合いによって伐採等の措置を行う。

5.3 その他の主な取り組み内容

史跡公園としての整備・利活用を推進するため、遺構の調査や復元、公園施設の整備等のハード面の取り組みに併せて、市民の関心を高め、整備に対する理解を深める取り組みや、史跡の保全・管理活動への積極的な参画を促す。

また、史跡としての価値を広く伝え、来訪者の増加を図るとともに、来訪者が史跡から学び、来訪の満足度を高める取り組みも推進する。

(1) 意識・啓発の促進

であいの館を拠点にして、ソフト事業の展開を図る。史跡の歴史性をより多くの市民に周知するため、発掘調査の現地説明会や『田野口藩陣屋日記』翻刻冊子の刊行をはじめとする各種研究成果を公表・報告する機会を設ける。また、復元整備に必要な史資料の情報提供の呼びかけや、龍岡城にちなんだ講演会やシンポジウムを開催するなど、市民の関心を高め、保存・管理活動への理解や参画を促す。

(2)ガイダンス機能の強化

VR(仮想現実)やAR(拡張現実)、ドローンなど最新技術を駆使して、普段見ることができない上空からの映像の提供など、五稜郭の魅力を多角的に伝える設備の充実を図る。

また、松平乗謨(大給恒)や田口小学校、田口招魂社など史跡に関連する歴史の解説や、海外からの来訪者に対応できる多言語表示など、史跡内外で案内機能の強化・ 充実を図る。

(3)周辺資源との連携強化

史跡外の関連要素や、国の重要文化財の新海三社神社、蕃松院など周辺に散在する 文化的資源との有機的なつながりをもたせ、関係部署とも連携して、地域一帯の歴史 像を豊かにし、観光の魅力向上につなげる。

(4) 史跡の保全・管理等に寄与する活動団体の支援

史跡周辺の環境整備や来訪者への案内活動を自主的に行っている龍岡城五稜郭保存会など、史跡の保存・管理や魅力の伝達・発信に寄与する主体的な活動や当該活動団体の組織継続を支援し、地域住民や史跡を大切に思う人々や団体と一体となって、史跡をよりよい形で継承する。

付属資料

資料1 整備イメージ図



大手門の復元イメージ



陣屋の移築・復元イメージ (薬医門・お台所付近)



城郭の外周園路



史跡公園としての全体イメージ

資料2 検討体制

○佐久市国史跡龍岡城跡保存整備委員会設置要綱

平成21年3月24日教育委員会告示第7号

改正

平成23年11月30日教委告示第19号 平成27年3月24日教委告示第11号

佐久市国史跡龍岡城跡保存整備委員会設置要綱

(設置)

第1条 国史跡龍岡城跡(以下「龍岡城跡」という。)の保存整備の基本構想の策定及び整備活用 に関する事項について意見を聴くため、佐久市国史跡龍岡城跡保存整備委員会(以下「委員 会」という。)を置く。

(任務)

- 第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、意見を述べる。
 - (1) 龍岡城跡の保存整備の基本構想の策定に関すること。
 - (2) 龍岡城跡の整備活用に関すること。

(組織)

- 第3条 委員会は、委員12人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから佐久市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する。
 - (1) 識見を有する者
 - (2) 関係団体の代表者
 - (3) 前2号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

(会長及び副会長)

- 第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。
- 2 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、社会教育部文化振興課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成23年11月30日教委告示第19号抄)

(施行期日)

- 1 この要綱は、告示の日から施行する。
- 附 則(平成27年3月24日教委告示第11号)
 - この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

○佐久市国史跡龍岡城跡保存整備委員会名簿

·**委員** (敬称略)

	氏名	分野	所属	備考
1	高埜 利彦**	歴史(近世史)	学習院大学名誉教授	識見を有する者
2	梅干野 成央	城郭建築	信州大学工学部准教授	識見を有する者
3	佐々木 邦博	庭園(造園)	信州大学農学部教授	識見を有する者
4	河西 克造	城郭考古学	長野県埋蔵文化財センター 主任調査研究員	識見を有する者
5	白田 武正	地域史	元長野県文化財保護指導委員 佐久市文化財保護審議会委員	識見を有する者
6	西形 達明	石垣	関西地盤環境研究センター顧問	識見を有する者
7	田原 實夫		臼田地区区長会長	関係団体の代表者
8	篠原 昭彦		田口区長会会長	関係団体の代表者
9	鷲見 和人*		龍岡城五稜郭保存会会長	関係団体の代表者
10	佐々木 久雄		佐久市文化財保護審議会会長	関係団体の代表者

**: 会長 *: 副会長

・オブザーバー (敬称略)

	氏名	所属	備考
1	中井 將胤	文化庁 文化資源活用課 整備部門 文化財調査官	
2	上田 典男	長野県教育委員会事務局 文化財・生涯学習課 文化財係 主任指導主事	

·事務局 (敬称略)

	氏名	所属	備考
1	吉田 晃	長野県佐久市教育委員会 社会教育部 文化振興課 企画幹	~令和2年(2020) 3月31日
2	岡部 政也	長野県佐久市教育委員会 社会教育部 文化振興課 企画幹	令和2年(2020) 4月1日~
3	塩川 宏幸	長野県佐久市教育委員会 社会教育部 文化振興課 課長補佐 文化財保護係 係長	
4	生島 修平	長野県佐久市教育委員会 社会教育部 文化振興課 文化財保護係 主任	
5	富沢 一明	長野県佐久市教育委員会 社会教育部 文化振興課 技幹 文化財調査係	

資料3 検討経過

○佐久市国史跡龍岡城跡保存整備委員会

日程	名称	検討内容
令和元年(2019) 8月26日(月)	第1回佐久市国史跡龍岡城跡 保存整備委員会	○委員会及び基本計画について○基本計画の概要等について○現地視察、意見交換
12月2日 (月)	第2回佐久市国史跡龍岡城跡 保存整備委員会	○委員会及び基本計画について○基本計画の内容について○測量成果の確認
令和2年 (2020) 2月19日 (水)	第3回佐久市国史跡龍岡城跡 保存整備委員会	○委員会及び基本計画の骨子について○基本計画の内容について
6月12日(金)	第4回佐久市国史跡龍岡城跡 保存整備委員会	○委員会及び基本計画の素案(骨子)について○基本計画の内容について
12月25日(金)	第5回佐久市国史跡龍岡城跡 保存整備委員会	○委員会及び基本計画の原案について○基本計画の内容について
令和3年 (2021) 3月24日 (水)	第6回佐久市国史跡龍岡城跡 保存整備委員会	○委員会及び基本計画の案について○パブリックコメントへの対応について

○ヒアリング (龍岡城五稜郭保存会)

日程	内容
令和元年(2019) 7月24日(水)	○保存会について(概要、活動内容、活動体制、今後の活動)○龍岡城跡について(概要、来訪者、課題)○保存会としての要望

○パブリックコメント

日程	内容	意見
令和3年(2021) 2月24日(水) ~3月16日(火)	〇「史跡龍岡城跡整備基本計画 (素案)」について	8 名/29件

○住民説明会

日程	内容	出席者
令和3年(2021) 3月28日(日)	〇「史跡龍岡城跡整備基本計画 (素案)」について	45名

史跡龍岡城跡整備基本計画

発 行 令和3年(2021)3月

編 集 佐久市教育委員会 文化振興課(文化財事務所)

〒385-0051

長野県佐久市中込2913

電話: 0267-63-5321 FAX: 0267-63-5322 E-mail: bunkazai@city. saku. nagano. jp

印刷所 キクハラインク有限会社